

# 令和8年度 第1回東広島市地域公共交通会議運賃分科会

## 議事録

会議内での発言については、逐語録ではなく要約しております。

### 1. 日時

令和8年6月5日（金）16：30～

### 2. 場所

東広島市役所 本館8階 会議室801

### 3. 出席者

帯刀会長、見崎委員、佐久間委員、藤本委員

### 4. 議事次第

1 開会

2 審議事項

(1) 令和8年度夏休みに合わせた路線バス小児運賃割引について

審議事項(1)

○事務局： <資料説明>

○帯刀会長：ただいまの事務局からのご説明に、ご質問等ございませんか。

○帯刀会長：議案第1号の資料では対象路線がのんバス（西条市街地循環バス）とされているが、乗リエンターリングについては、東広島市内のすべてのバス路線が対象となるのか。

○事務局：西条駅～広島空港線及び白市駅～広島空港線については対象外としている。また、地域公共交通（コミュニティ交通）についても対象外としている。それ以外の東広島市内のバス路線については、乗リエンターリングの対象としている。

○帯刀会長：今回、のんバスを議案として運賃分科会で協議しているのは、のんバスが協議運賃制度の対象となっているためであり、その制度に基づいて協議を行う必要があるためである。

○佐久間委員：来年度以降について、今年度の実施結果や効果を踏まえ、対象をコミュニティ交通へ拡大していくことは検討されているのか。

○事務局：今回の取組みは広島県が中心となって実施する初めての取組みであり、小学生

にバス利用への親しみを持ってもらうことを目的としている。広島県からは、今年度の結果や課題、利用実態等を踏まえながら、来年度以降の施策につなげていきたいとの考えが示されている。地域公共交通（コミュニティ交通）への展開についても、可能であれば運行協議会と協議しながら、十分な準備期間を確保した上で検討していきたい。

- 見崎委員：効果検証は市としてどのように考えているか。
- 事務局：効果検証については、ICカードを活用する仕組みであれば、小学生の乗降区間を把握することが可能であるが、今回はパンフレットの見せ券を提示する方式としているため、利用実態を詳細に把握することは難しい。  
運転手による確認・記録も負担が大きいことから実施しないが、効果検証の方法については来年度以降の課題として検討していく必要がある。
- 藤本委員：芸陽バスには、地域のシンボリックな存在として運行していただいている。これまでも乗り方教室や子ども向けイベントなどに取り組まれていることから、今後も子ども向けの施策を継続し、公共交通への親しみや愛着を育むことで、将来の利用者の増加につなげていただきたい。
- 見崎委員：燃料価格の高騰等により厳しい状況ではあるが、社内でも利用モデルコースの提案などを行いながら、本施策を盛り上げ、利用促進につなげていきたいと考えている。
- 全員 <なし>
- 帯刀会長：それでは本議案について本会議にて合意したものとみなしてよろしいか。
- 全員 <異議なし>
- 帯刀会長：それでは本件については合意したものとする。承認内容について、字句等の修正は、会長に一任いただきたい。

以上